

令和3年度・令和4年度補正予算 FAO 案件 オハングウェナ州における裨益農家視察（令和6年9月24日）

2024/09/24

令和6年9月24日、オハングウェナ州に出張した西牧大使は、令和3年度補正予算 FAO 案件「生計、食糧安全保障及び栄養を向上させるための、サバクトビバッタの被害を受けたナミビアの州における緊急対応」（供与額 226,000 米ドル）と令和4年補正予算 FAO 案件「食と栄養の安全保障の危機から立ち直るための緊急支援」（供与額 1,200,907 米ドル）の裨益農家3件を訪問し、視察を行うと共に農家との対話を行いました。今次訪問を通じて西牧大使は、FAO に供与した補正予算が、オハングウェナ州の小規模農家にしっかりと裨益していることを確認しました。



養鶏農家のシトゥオムンフさん（写真中央奥）は、養鶏場を営む上で必要となる鶏ゲージを含む複数の機材を FAO 及び農業・水・土地改革省を通じて日本政府から供与されたことで、地元地域に安定的に鶏肉や卵を供給するとともに、順調に事業を拡大することができるようになりました。



養豚場を営むハウロフさん（左写真中央）は、FAO 及び農業・水・土地改革省を通じて日本政府から豚舎建設に必要な機材が供与され、暑さによる豚の死を防ぐことが出来るようになりました。園芸農家を営むハウワンガさん（右写真）は、FAO 及び農業・水・土地改革省を通じて日本政府から灌漑システムやソーラーパネルを供与されたことで、自身の菜園に安定的に水を供給できるようになりました。若い女性起業家のハウワンガさんは、農業に情熱を見出す同世代の若者に研修を提供し社会貢献したいと意気込みを語ってくれました。